

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約の公表

| 発注見通しの公表 |                                  |              |        | 契約締結前の公表          |                    |          |                                                                           |             | 契約締結後の公表 |            |                    |                                           |
|----------|----------------------------------|--------------|--------|-------------------|--------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|------------|--------------------|-------------------------------------------|
| No       | 物品名又は業務名                         | 主管課          | 契約予定月  | 契約内容              | 履行期間               | 契約予定日    | 契約の相手方の選定基準                                                               | 契約の相手方の決定方法 | 契約日      | 契約金額(円)    | 契約の相手方の名称          | 契約の相手方とした理由                               |
| 1        | 建物清掃業務委託(日常清掃)                   | ひまわり発達相談センター | 令和7年4月 | 建物施設の清掃、防災設備の点検他  | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定される障害者支援施設等であること<br>・業務を履行する能力を有すること   | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 594,000    | (社福)習愛会            | 選定基準により、契約の相手方が(社福)習愛会に限定されるため            |
| 2        | 旧大沢家住宅等管理委託                      | 社会教育課        | 令和7年4月 | 施設設備の維持管理、来館者の対応等 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 2,848,333  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 3        | 旧鵜田家住宅管理委託                       | 社会教育課        | 令和7年4月 | 施設設備の維持管理、来館者の対応等 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 4,787,070  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 4        | 菊田公民館 夜間開館業務委託                   | 菊田公民館        | 令和7年4月 | 菊田公民館の夜間開館業務      | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 1,011,978  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 5        | 放置自転車等返還等業務委託                    | 防犯安全課        | 令和7年4月 | 放置自転車等の返還、車体調査等   | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること  | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 6,458,902  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 6        | 海浜霊園事務管理業務委託                     | 健康福祉政策課      | 令和7年4月 | 海浜霊園内の管理、清掃       | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 26,219,045 | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 7        | 自転車等駐車場管理等業務委託                   | 防犯安全課        | 令和7年4月 | 自転車等駐車場の管理        | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 94,878,725 | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 8        | 自転車等駐車場管理等業務委託(JR津田沼駅北口及び年間登録受付) | 防犯安全課        | 令和7年4月 | 自転車等駐車場の管理、年間登録事務 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 67,046,205 | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 9        | JR新習志野駅南口駅前広場清掃委託                | 道路管理課        | 令和7年4月 | 駅前広場の清掃等          | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 2,307,699  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |

|    | 発注見通しの公表                     |       |        | 契約締結前の公表            |                    |          |                                                                                                          |             | 契約締結後の公表 |            |                    |                                           |
|----|------------------------------|-------|--------|---------------------|--------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|------------|--------------------|-------------------------------------------|
| No | 物品名又は業務名                     | 主管課   | 契約予定月  | 契約内容                | 履行期間               | 契約予定日    | 契約の相手方の選定基準                                                                                              | 契約の相手方の決定方法 | 契約日      | 契約金額(円)    | 契約の相手方の名称          | 契約の相手方とした理由                               |
| 10 | 京成実籾駅北口駅前広場清掃委託              | 道路管理課 | 令和7年4月 | 駅前広場の清掃等            | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 877,905    | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 11 | JR新習志野駅前公衆トイレ清掃委託            | 道路管理課 | 令和7年4月 | 駅前トイレの清掃等           | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 1,492,441  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 12 | 大久保駅南口駅前広場及び地下道清掃委託          | 道路管理課 | 令和7年4月 | 駅前広場及び地下道の清掃        | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること。<br>・業務を履行する能力を有すること<br>・同センターの育成を図り、高齢者雇用に寄与するため。 | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 504,680    | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 13 | 鷺沼霊堂事務管理業務委託                 | 社会福祉課 | 令和7年4月 | 施設の管理、清掃及び除草等       | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 2,257,121  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 14 | 習志野緑地トイレ清掃業務委託               | 公園緑地課 | 令和7年4月 | 公園内トイレの清掃等          | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 1,355,341  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 15 | 巡回・駐車場開閉及び野外炉受付業務委託(秋津・香澄公園) | 公園緑地課 | 令和7年4月 | 公園内の巡回/パトロール・駐車場開閉等 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 10,121,554 | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 16 | 実籾本郷公園・屋敷近隣公園駐車場開閉等業務委託      | 公園緑地課 | 令和7年4月 | 駅前トイレの清掃等           | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 1,700,747  | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 17 | 習志野緑地臨時駐車場案内業務委託             | 公園緑地課 | 令和7年4月 | 公園駐車場の交通整理          | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                 | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 568,128    | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |
| 18 | 谷津奏の杜公園駐車場開閉等業務委託            | 公園緑地課 | 令和7年4月 | 公園内の巡回/パトロール・駐車場開閉等 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 850,922    | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |

|    | 発注見通しの公表             |          |        | 契約締結前の公表                                   |                    |          |                                                                           |             | 契約締結後の公表 |            |                      |                                             |
|----|----------------------|----------|--------|--------------------------------------------|--------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|------------|----------------------|---------------------------------------------|
| No | 物品名又は業務名             | 主管課      | 契約予定月  | 契約内容                                       | 履行期間               | 契約予定日    | 契約の相手方の選定基準                                                               | 契約の相手方の決定方法 | 契約日      | 契約金額(円)    | 契約の相手方の名称            | 契約の相手方とした理由                                 |
| 19 | 営繕業務委託               | こども政策課   | 令和7年4月 | 各施設の工作、建具や床等の部分修理、中低樹木の剪定等                 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 539,660    | (公社)習志野市シルバー人材センター   | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため   |
| 20 | 市内20公園トイレ清掃業務委託      | 公園緑地課    | 令和7年4月 | 公園内トイレの清掃等                                 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 4,284,753  | (公社)習志野市シルバー人材センター   | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため   |
| 21 | 谷津干潟公園巡回管理業務委託       | 公園緑地課    | 令和7年4月 | 谷津干潟公園の巡回管理                                | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 1,223,001  | (公社)習志野市シルバー人材センター   | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため   |
| 22 | 施設管理業務(時間制)          | 富士吉田青年の家 | 令和7年4月 | 施設設備の維持管理、来館者の対応等                          | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 2,845,669  | (公社)富士五湖広域シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)富士五湖広域シルバー人材センターに限定されるため |
| 23 | 光化学スモッグ・PM2.5休日待機委託  | 環境政策課    | 令和7年4月 | 土曜、日曜、祝日等閉庁日におけるPM2.5注意喚起等情報発信時の各機関への連絡業務等 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 611,921    | (公社)習志野市シルバー人材センター   | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため   |
| 24 | バス通学案内等業務委託          | 教育総務課    | 令和7年4月 | バス通学案内等                                    | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 22,992,613 | (公社)習志野市シルバー人材センター   | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため   |
| 25 | 福祉交流広場草刈等業務委託        | 健康福祉政策課  | 令和7年4月 | 福祉交流広場の維持管理のため、広場内の清掃、除草、草刈、芝刈、中低木の刈込等     | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定される障害者支援施設等であること<br>・業務を履行する能力を有すること   | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 854,389    | (社福)習愛会              | 選定基準により、契約の相手方が(福)習愛会に限定されるため               |
| 26 | 幼稚園環境整備業務委託          | こども政策課   | 令和7年4月 | 市内9幼稚園の環境の維持管理・保全の為に、除草、中低樹木の剪定、所内清掃、軽作業等  | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 696,960    | (公社)習志野市シルバー人材センター   | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため   |
| 27 | ふるさとハローワークならしの受付業務委託 | 産業振興課    | 令和7年4月 | バス乗車及び通学の案内、乗車マナー、交通マナーの啓発等                | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること<br>・業務を履行する能力を有すること | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 2,434,661  | (公社)習志野市シルバー人材センター   | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため   |

|    | 発注見通しの公表        |              |        | 契約締結前の公表    |                    |          |                                                                                                        |             | 契約締結後の公表 |         |                    |                                           |
|----|-----------------|--------------|--------|-------------|--------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|---------|--------------------|-------------------------------------------|
| No | 物品名又は業務名        | 主管課          | 契約予定月  | 契約内容        | 履行期間               | 契約予定日    | 契約の相手方の選定基準                                                                                            | 契約の相手方の決定方法 | 契約日      | 契約金額(円) | 契約の相手方の名称          | 契約の相手方とした理由                               |
| 28 | 草刈り等整備業務委託      | あじさい療育支援センター | 令和7年4月 | 所庭の草刈り等環境整備 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定される障害者支援施設等であること<br>・業務を履行する能力を有すること                                | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 77,000  | (社福)習愛会            | 選定基準により、契約の相手方が(社福)習愛会に限定されるため            |
| 29 | 京成実籾駅南口駅前広場清掃委託 | 道路管理課        | 令和6年4月 | 駅前広場の清掃     | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 令和7年4月1日 | ・市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されるシルバー人材センターであること。<br>・業務を履行する能力を有すること<br>・同センターの育成を図り、高齢者雇用に資するため | 随意契約        | 令和7年4月1日 | 201,311 | (公社)習志野市シルバー人材センター | 選定基準により、契約の相手方が(公社)習志野市シルバー人材センターに限定されるため |